

郵便入札承認申出書の提出及び再度入札について

(一般競争入札)

1 郵便入札承認申出書の提出

- ・郵便入札に参加する場合は「郵便入札承認申出書」の提出が必要になります。
- ・公告に記載した「競争参加資格確認申請書期間の締切日の前日」までに、阿見町役場 管財課まで持参してください。内容を確認後、即日承認いたします。

【提出書類】

郵便入札承認申出書 1部

2 再度入札（全ての入札が予定価格を超えていた場合）

(1) 再度入札通知書

- ・再度入札が行われることとなった場合、「再度入札通知書」をFAX及び電話で通知します。
- ・1回目の入札に参加した業者（「無効」又は「失格」となった業者を除きます。）に通知します。開札時間には、再度入札に備え、FAXを受取れるよう準備をお願いいたします。

(2) 再度入札における入札書の提出

- ・「再度入札通知書」に記載された再度入札書受付締切日時までに、阿見町役場 管財課まで持参してください。
- ・様式については阿見町指定の様式をお使いください。
(入札回数の記載は2回とする)
- ・提出様式については公告を参照してください。
- ・再度入札においては、入札書のみを提出してください。

様式第 5 号(第 28 条関係)

年 月 日

郵便入札方式参加承認申出書

阿見町長 千葉 繁 殿

(申請者)

住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

下記案件について、電子入札システムによる参加ができないため、郵便入札方式による参加の承認を申し出ます。

記

1 工事(業務)名

2 電子入札システムによる参加ができない理由

.....

上記について承認します。

年 月 日

様

阿見町長 千葉 繁

印